

令和6年5月7日

保護者 様

基山町教育委員会教育長
基山町立基山小学校長
基山小学校PTA会長

柴田 昌範
天野 雄二
中藪 稿大

車での送迎禁止へのご協力について

日頃より、本町の教育行政並びに学校教育活動へのご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

「基山小学校のやくそく」でもお知らせしておりますように、基山小学校では徒歩でのグループ登校を基本としております。登校の際に、送迎車両が学校敷地内に入って車両同士の衝突事故や児童との接触事故等が発生しないように、車での送迎禁止についてご協力いただきますよう改めてお願いします。

一方で遠距離通学(2 km以上)の児童については、小学生の体力面等を考慮し、昨年10月からコミュニティバスの利用を許可しておりますが、バスのルートがない、あるいは通学に適した便がないなどの地区もあるため、新たに「自家用車送迎許可証」を発行します。申請方法や、児童を降車させる場所などは、別途、遠距離通学者の保護者様に文書でご案内します。

<遠距離通学者…第1区8名、第2区11名、第4区15名、第7区15名 合計49名 ※町教委調べ>

なお、足のけが、病気など、特別な事情がある場合の送迎は、これまでどおり考慮をしますの
で、個別に担任や管理職にご相談ください。



徒歩でのグループ登校を基本としているため、病気やけがなど特別な理由がない限り、車での送迎は禁止しています。

遠距離通学(2 km)児童がおられるご家庭には、自家用車通学許可証を発行し、朝の降車場所等をお知らせします。